

北九州市 Net119 緊急通報システム及び Web Mail 119 緊急通報システム利用規約

1 はじめに

北九州市消防局（以下「消防局」といいます。）が提供する Net119 緊急通報システム（以下「Net119」といいます。）又は Web Mail 119 緊急通報システム（以下「Web Mail 119」といいます。）を利用される方は、本規約の全てをお読みいただき、同意いただいた場合に限り、利用者の登録をした上で利用いただけます。

2 適用範囲

本規約は、Net119、Web Mail 119 又はこれに付帯関連するサービスの全てに適用されるものとします。また、Web Mail 119 の利用については、原則として本文中の Net119 を Web Mail 119 と読み替えるものとし、読み替えが一部該当しない又は適当でない箇所については、それぞれの項目に定めるとおりとします。

3 サービス概要

Net119 は、聴覚・言語機能の障害又は疾病等があり、音声による通報が困難な方がお持ちのスマートフォン、タブレット端末機器又は高機能フィーチャーフォン（以下「スマートフォン等」といいます。）からインターネットを使って通報できるシステムです。また、Web Mail 119 は、フィーチャーフォンからインターネットを使って通報できるシステムです。いずれも音声による通報が可能な方は利用できません。

4 利用条件

- (1) 利用対象者は、聴覚・言語機能の障害又は疾病等があり、音声による通報が困難な方で、北九州市に在住の方又は北九州市に通勤・通学される方です。
- (2) 緊急通報以外には使用できません。
- (3) Net119 の利用には、事前に利用者の登録が必要です。
- (4) Net119 を利用いただけるのは、利用者として登録された方ご本人のみです。
- (5) 登録後に音声による通報が可能である又は不正な通報であると消防局が判断した場合は、登録を抹消することがあります。
- (6) 第三者が利用者になりすまして、いたずら通報が行われ、利用者がトラブルに巻き込まれることを回避するため、Net119 では厳格なセキュリティ対策を行っています。これに伴い、安全な通信ができないスマートフォン等では、Net119 が利用できない場合があります。安全な通信ができないスマートフォン等を使用する場合、第三者から通信内容を盗み見られる、通報内容を書き換えられる等のおそれがあるため、新しい機種に買い換える又はバージョンアップを行い、安全な通信での利用をおすすめします。
- (7) 利用するスマートフォン等は、端末ロック等、第三者に容易に操作されないよう厳重

に管理してください。

- (8) Net119の利用に当たっては、GPS機能を搭載し、ウェブブラウザや電子メール機能を使うことができるスマートフォン、タブレット端末機器又は高機能フィーチャーフォン（通称ガラホ）のいずれかが必要となります。

※Web Mail 119の利用に当たっては、電子メール機能を使うことができるフィーチャーフォン（通称ガラケー）が必要となります。

- (9) 通報を行うにはGPS機能をONに設定する必要があります。

※Web Mail 119は、GPS機能をONに設定することは必須ではありませんが、屋外での通報を行う場合、ONに設定することで通報場所の特定に役立ちます。

- (10) 通報が必要な緊急時には、GPS機能の設定を変更することが困難な場合もあるため、常にONにしておくことをおすすめします。

- (11) 迷惑メールフィルタリング等を利用の場合には、「@city.kitakyushu.lg.jp」ドメインや「@r-call119.jp」ドメインからのメールを拒否しないよう設定してください。受信拒否（ドメイン指定等）が設定されている場合は、設定を解除いただくか、ドメイン受信設定の登録をお願いします。機種により設定方法が異なりますので、設定方法について不明な場合は、各利用端末の取扱説明書や販売店等で、確認をお願いします。

- (12) 認証エラーなどが発生し、利用できない場合は、最終ページに記載の「お問い合わせ先」までご連絡ください。

5 利用者登録における注意

- (1) 複数の端末でNet119の利用を希望される場合は、1台ごとに登録が必要となります。

- (2) 1台の端末にNet119とWeb Mail 119の両方を登録することはできません。

- (3) 利用者の登録に当たっては、消防局が通報を受けた際に迅速に対応するための情報や消防局が登録者の情報を適正に管理するための情報として、次の項目が必要となります。

「氏名」、「フリガナ」、「性別」、「生年月日」、「住所」、「メールアドレス」、「連絡先電話番号」、「端末種別」、「障害・疾病の内容」、「その他の利用者情報」、「通勤・通学先（北九州市以外からの方）」、「ユーザーID」、「パスワード」

※使用できる文字：英数字、.（ピリオド）、-（ハイフン）、_（アンダーバー）、@（アットマーク）

※ピリオドの連続「..」やアットマークの直前のピリオド「.@」を含むメールアドレスは使用できません。

- (4) 利用者が救急隊や消防隊に通報場所を速やかに伝えるための情報として、「よく行く場所」の情報を登録することができます。いざという時に、消防局が通報者との連絡を確保する上で貴重な情報ですので、登録することをおすすめします。

- (5) 通報時に体調不良等の理由により連絡が取れない場合に備え、救急隊や消防隊が場所を特定するために使用する情報として、「自宅電話番号」、「自宅 FAX 番号」や「緊急連絡先」に関わる情報を登録することができます。いざという時に、消防局が通報者との連絡を確保する上で貴重な情報ですので、登録することをおすすめします。
- (6) 通報時に何らかの理由で消防局から利用者に連絡が取れなくなった場合は、「緊急連絡先」として登録された方に居場所の問い合わせを行う場合があります。家族など問い合わせに対応いただける方の登録をおすすめします。
- (7) 「緊急連絡先」を登録する場合は、事前に「緊急連絡先」として登録される方の同意を得てください。登録後に消防局から登録された方に、意思の確認を行う場合があります。
- (8) 救急隊が搬送先の病院を選定する場合の参考情報として、「既往症（過去にかかった病気）」や「かかりつけ医療機関」の情報を登録することができます。速やかな病院選定のため、登録することをおすすめします。
- (9) 次の事由が発生した場合は、速やかに最終ページに記載の「お問い合わせ先」までご連絡ください。
- ・ 転居やメールアドレス等、登録済の利用者情報に変更が生じる場合
 - ・ スマートフォン、タブレット端末機器、高機能フィーチャーフォン又はフィーチャーフォンの機種変更の場合
 - ・ Net119 の利用を中止する場合
 - ・ Net119 の利用条件を満たさなくなった場合
- (10) 登録者別に発行される本登録用 URL は個人を認証する情報になりますので、なりすまし通報の防止のため、他人に知らせないでください。

6 通報時における注意点

- (1) 音声による通報が可能な方が近くにいる場合は、Net119 の「他の人にお願いする」機能で、音声による通報を依頼することも考慮してください。
- ※Web Mail 119 に、「他の人にお願いする」機能はありませんが、音声による通報が可能な方が近くにいる場合、ご利用の端末を渡すなど音声による通報を依頼することも考慮してください。
- (2) 通報を行う場合は、初めに「通報する」を選択し、続けて「火事」・「救急」の通報種別を選択し、その次に現在位置を「自宅」、「外出先」又は「よく行く場所」から選択してください。
- (3) 現在位置として「自宅」又は「よく行く場所」を選択した場合は、事前に登録した住所が消防局に送られます。「外出先」を選択した場合は、GPS 測位による現在地情報が消防局に送られます。GPS 測位結果から正しい位置情報が得られない場合は、送信前に地図を操作し、正しい現在位置に修正してください。

※Web Mail 119 による通報の場合、「自宅」又は「よく行く場所」を選択した場合は、事前に登録した住所が消防局に送られます。「外出先」を選択した場合は、GPS 測位による現在地情報が得られた場合のみ消防局に送られます。現在地の住所や目標物等の情報を、入力欄に入力して通報を行ってください。

- (4) 現在位置の入力が完了すると、通報が消防局に接続され、チャット(文字による会話)のやり取りを行います。詳しい状況を教えてください。

※Web Mail 119 による通報の場合、現在位置の入力が完了すると通報が消防局に接続され、メールの返信がありますので、受信したメールに詳しい状況を入力して返信してください。この時、メールの「件名」を変更するとメールの返信ができなくなるため、絶対に変更しないでください。

- (5) チャットに用いる言語は日本語とし、絵文字等は使用しないでください。
- (6) チャットが途中で切断された場合や、聴取完了後に消防局から登録されたメールアドレス宛に、「呼び返しメール」を送信する場合があります。メールが受信できる状態にしてください。
- (7) 「呼び返しメール」が確実に受信できるように、登録しているメールアドレスに変更があった場合は、速やかに登録情報の変更を行ってください。
- (8) 取得した位置情報が大きくずれている場合などの通報地点が不明な場合、第三者による通報などの別の手段を案内する場合があります
- (9) 「練習する」機能を活用することで、実際に通報が必要になった際に備えて操作に慣れておくことができます。「練習する」機能では、実際の通報と同様の操作での通報体験ができますが、消防局に通報されることはありませんので、気兼ねなくお使いください。

7 定期試験

- (1) 消防局は、利用者との通信状態を確認するため、定期的に登録されたメールアドレス宛にテストメールを送信します。
- (2) 消防局は、利用者と1年以上連絡が取れない場合、登録を抹消することがあります。

8 サービスが利用できない場合

- (1) Net119 は、日本国内でのみ利用いただけます。海外での緊急通報は渡航先の制度に基づいて行ってください。
- (2) Net119 を利用するためには、携帯電話会社の通信網を使うことから、トンネル、地下・建物の中のように電波の届きにくい場所、通信網のエリア外等、Net119 を利用できない場所があります。
- (3) インターネットを利用しているため、通信事業者、プロバイダ事業者等の工事、メンテナンスや混雑、通信電波状況により利用できない場合があります。

- (4) 何らかの理由によって Net119 による通報ができない場合には、第三者による通報など別の手段によって 119 番通報を行ってください。
- (5) Net119 のメンテナンスを行う場合は、事前に通報ができないことを消防局から、登録されたメールアドレス宛に通知しますので、常にメールを受信できるようにしてください。ただし、緊急でメンテナンスが必要となった場合は、事前連絡なく行うことがあります。
- (6) 消防局は、利用者への事前の通知により、いかなる補償をすることなく Net119 等の全部又は一部を停止、変更、休止又は廃止できるものとします。当該停止等によって、利用者又は第三者に損害が生じた場合であっても、消防局は、何らの責任も負わないものとします。

9 個人情報の取り扱い

- (1) 消防局は、Net119 の利用によって取得する個人情報について、北九州市個人情報保護条例をはじめとした関係法規に基づき適正に管理し、登録された個人情報は、Net119 を利用した緊急通報に係る業務の範囲内で使用し、目的外に使用しません。
- (2) 登録いただいた利用者情報は、緊急時において、消防・救急活動に必要と認められる範囲で、行政機関や医療機関、警察等に対して情報提供を行います。また、消防局の管轄外からの通報が行われた場合、その通報場所を管轄する消防本部へ通報を転送します。その際、登録いただいた利用者情報も含め管轄する消防本部へ転送することがあります。
- (3) 通報者等の要請により、緊急に手話通訳者又は要約筆記奉仕員（以下「手話通訳者等」といいます。）が必要な場合は、手話通訳者等へ搬送先医療機関や登録情報を含む通報情報の提供をすることがあります。
- (4) Net119 の登録者情報や通報画面に入力される情報や通報した位置情報等が、Net119 の運用保守や消防・救急業務の記録保全を目的として、消防局やコンピュータシステムの運用保守を行う事業者によってアクセスされます。
- (5) 退会等に伴う登録抹消の後においても、登録者情報、通報内容や通信履歴は、Net119 の運用保守や消防・救急業務の記録保全を目的として、相当の期間が経過するまで保管します。
- (6) 個人情報の開示、訂正・削除等のお問い合わせは、消防局までご連絡ください。

10 利用者の責任

利用者は、自己責任において Net119 を利用するものとします。サービスの利用に必要な機器の準備や通信料の負担は、利用者の責任において行うものとします。消防局は、Net119 について慎重に管理しますが、利用者が Net119 の利用に際して行った一切の行為、その結果や当該行為によって被った損害について、損害の原因が消防局に

ある場合を除き、何ら責任を負わないものとします。

1.1 禁止事項

利用者は前項に定めるもののほか、Net119 の利用に当たって、次の行為又はそのおそれがある行為を行ってはならないものとします。次の行為が認められた場合は、機能の制限又は、登録抹消等の措置をとらせていただく場合があります。

- (1) 法令、インターネット上で一般的に遵守されている規則等に違反する行為
- (2) 他の利用者、消防局又は第三者に不利益又は損害を与える行為
- (3) 人権侵害、差別行為、これらを助長する行為
- (4) 公序良俗に反する行為
- (5) 自殺を誘引又は勧誘する行為
- (6) 虚偽の情報を登録、投稿・送受信する行為
- (7) Net119 に関連した営利を目的とする行為
- (8) 消防局による Net119 の運営を妨害する行為
- (9) Net119 の信用を著しく損なわせる行為
- (10) Net119 を譲渡、貸与、公衆送信、使用許諾する行為
- (11) Net119 を複製、翻案、編集、改変、逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングする行為

1.2 知的財産権等

- (1) Net119 に関するコンテンツの所有権、特許権・著作権等の知的財産権、肖像権、パブリシティー権等の権利は消防局又は当該権利を有する第三者に帰属しています。
- (2) 利用者は、Net119 を利用するにあたって、一切の権利を取得することはないものとし、消防局は利用者に対し、Net119 に関する知的財産権について、Net119 を本規約に従ってのみ使用することができる、非独占的かつ譲渡不能の実施権ないし使用权を許諾するものとします。
- (3) 利用者は、所有権、知的財産権、肖像権、パブリシティー権等の Net119 に関する一切の権利を侵害する行為をしてはならないものとします。
- (4) 本条の規定に違反して権利侵害等の問題が発生した場合、利用者は自己の負担と責任において係る問題を解決するとともに、消防局に何らの迷惑又は損害を与えないものとし、仮に消防局に損害を与えたときは、消防局に対しての当該損害の全てを賠償していただきます。

1.3 免責事項

- (1) Net119 に係る情報が利用者若しくは第三者の権利を侵害し又は当該権利侵害に起因して紛争が生じた場合であっても、その侵害や紛争について、消防局は何らの責

任も負わないものとします。

- (2) 利用者の端末機器環境又は通信環境等、その他の理由によっては、Net119 が正常に利用できない場合がありますが、これにより利用者に生じた損害について、消防局は何らの責任も負わないものとします。
- (3) Net119 を利用者の端末機器に登録するに当たり利用者の端末機器がコンピュータウイルス等に感染し、利用者に損害が生じた場合であっても、消防局は何らの責任も負わないものとします。
- (4) 天災・事変等の非常事態によって Net119 が正常に利用できない場合、消防局は何らの責任も負わないものとします。

14 規約改定

消防局は、本規約を随時改訂することができるものとします。消防局は、本規約を改訂した場合、その都度、改定後の本規約を Net119 内に掲示することによって利用者に告知するものとし、改定後の本規約は、当該掲示の時点で効力を生じるものとします。

15 協議

Net119 に関連して利用者、消防局又は第三者との間で疑義、問題が生じた場合、その都度誠意をもって協議し、解決を図るものとします。

16 準拠法

本規約は日本国の法令に準拠し、同法令によって解釈されるものとします。

令和2年2月28日

(お問い合わせ)

北九州市消防局警防部指令課

所在地 〒803-8509 北九州市小倉北区大手町3番9号

電話番号 093-582-3823

FAX 093-592-6805

E-mail shou-shirei@city.kitakyushu.lg.jp